

令和 7 年度寒河江市動物愛護活動事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、動物愛護に関する活動を支援するため、予算の範囲内において寒河江市動物愛護協会に令和 7 年度寒河江市動物愛護活動事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、寒河江市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則（平成 6 年市規則第 17 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業)

第 2 条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、市内で犬若しくは猫の救護、保護、譲渡、愛護又は啓発活動を行う事業とする。

(補助対象経費)

第 3 条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業に係る経費のうち別表に定めるものとする。

(補助金の額)

第 4 条 補助金の額は、30 万円を限度とし、補助対象経費の合計に 2 分の 1 を乗じて得た額（算出した額に 1,000 円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。）以内において市長が決定する額とする。ただし、補助金の交付を受けることができるのは、1 回限りとする。

(補助金等交付申請書)

第 5 条 補助金の交付を受けようとする者は、補助金等交付申請書に次に掲げる書類を添付し、市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第 1 号）
- (2) 収支予算書（様式第 2 号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助事業の変更、中止及び廃止)

第6条 規則第7条第1項第1号ア及びイに規定する補助事業等の軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

- (1) 補助事業の事業内容の新設又は廃止
- (2) 補助対象経費の区分ごとに配分された額の20パーセントを超える増減
- (3) 補助金の額の増減を伴う変更

2 申請者は、規則第7条第1項第1号の規定により補助事業の変更について市長の承認を受けようとするときは、事業変更(中止、廃止)承認申請書(様式第3号)を提出しなければならない。

(補助事業等実績報告書)

第7条 補助金の交付の決定を受けた者(以下「補助決定団体」という。)は、規則第14条の規定にかかわらず、事業完了後30日を経過した日又は令和8年3月31日のいずれか早い日までに、補助事業等実績報告書に次の書類を添えて、市長に報告しなければならない。

- (1) 事業成果概要(様式第4号)
- (2) 収支決算書(様式第5号)
- (3) 補助対象経費に係る領収書の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の概算払)

第8条 市長は、補助事業の目的を達成するため必要と認めるときは、補助金の概算払をすることができる。

(協力要請)

第9条 市は、補助決定団体に対し、市が主催する動物愛護に関するイベント又は災害時において市が設置するペット避難所の運営等について、協力要請をすることができる。

(取消し)

第10条 市長は、規則第18条に定めるもののほか、補助決定団体が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 補助金を交付の目的以外に使用したとき。

(帳簿等の保管)

第11条 規則第22条に規定する帳簿及び証拠書類は、補助事業が完了した日が属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年間保管しなければならない。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

経費区分	内容
事業費	餌及び砂購入費、健康診断費、治療費等
消耗品費	捕獲器、ケージ、封筒及びコピー用紙購入費等
役務費	郵便費等
その他経費	その他市長が必要と認める費用

様式第 1 号（第 5 条関係）

事業計画書

1 事業の名称

2 事業の目的

3 事業の内容及び経費の配分

4 事業の実施場所

5 事業開始及び完了予定期間

開 始 期 日 自 令和 年 月 日

完了予定期日 至 令和 年 月 日

6 設計書又は見積書

別添資料のとおり

様式第 2 号（第 5 条関係）

収支予算書

1 収入の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
市補助金	円	円	円	円	
自己負担金					
合 計					

2 支出の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合 計					

様式第 4 号（第 7 条関係）

事業成果概要

- 1 事業の名称
- 2 事業の目的
- 3 事業の内容及び経費の配分
- 4 事業の実施場所
- 5 事業開始及び完了期間
- 開 始 期 日 自

令和 年 月 日
- 完 了 期 日 至

令和 年 月 日

様式第5号（第7条関係）

収支決算書

1 収入の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
市補助金	円	円	円	円	
自己負担金					
合 計					

2 支出の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合 計					